

三重労使雇用支援機構 (平成 27 年 10 月 26 日現在)

三重県経営者協会と日本労働組合総連合会三重県連合会(連合三重)は「労使は相互理解に立って、経営の安定と雇用の維持・確保に一致協力して取り組む」ことを確認し、平成 21 年 5 月 25 日「雇用の安定と創出に向けた労使共同宣言」を行い、その実行母体として「三重労使雇用支援機構」(以下「機構」と称する)を同時に設立する。

当機構の主な役割は労使が協力し、連携をとることで「雇用の安定と」「雇用創出」を実現させることにあり、当機構は労使両団体から役員、担当者、コーディネーターを配置し、関連団体、行政、学校等の協力を得て、地域の雇用情勢の改善と人材育成などの、諸事業を展開する。

1. 名 称 三重労使雇用支援機構 (設立：平成 21 年 5 月 25 日)
2. 構 成 (使)三重県経営者協会
(労)日本労働組合総連合会三重県連合会(連合三重)
3. 所在地 (本部) 三重県津市丸之内養正町 4 番 1 号 森永三重ビル 3 階
(事務所) TEL 059 - 228 - 3557・3679 FAX 059 - 228-3710
4. 役 員 代 表 岡本直之 (経協会長)
代 表 吉川秀治 (連合三重会長)
副代表 小川 謙 (経協副会長)
副代表 法所 誠 (連合三重会長代理)
監 事 岡田範子 (経協)
監 事 廣瀬純子 (連合三重副事務局長)
5. 運営委員会委員 長(使)西場康弘 (経協専務理事)
副(労)藤森久次 (連合三重事務局長)
中村和仁 (経協)、真弓照美 (連合三重政策局部長)
6. オブザーバー 三重県雇用経済部 下田二一 (雇用対策課長)
三重労働局職業安定部 内田讓 (職業安定課長)
三重県商工会議所連合会 藤本和弘 (専務理事)
三重県中小企業団体中央会 別所浩己 (事務局長)
三重県商工会連合会 遠藤修一郎 (事務局長)
公益財団法人産業雇用安定センター三重事務所 田中信之 (所長)
三重県教育委員会事務局 長谷川敦子 (高校教育課課長)